

様式 4-1

資格更新の手引き

1. 5年毎の資格更新について

GMR Cの認定期間は5年間であり、資格取得後も**5年毎に資格の更新**が必要です。資格更新にはこの研修記録簿の提出が義務付けられています。提出するのは原本です。この原本は返却しませんので、提出前にご自身でコピーの保存をお願いします。

2. 更新のための研修単位について

5年の認定期間中に合計 30 ポイントの取得が必要です。

3. GMR C更新の受付期間と更新費用について

受付期間は、**2023年2月24日（金）まで（消印有効）**です。**更新記録簿と顔写真1枚（縦4cm×横3cm。裏面に必ず氏名を記載してください）**を事務局宛にお送りください。上記以外の期間や方法での提出は、受付できません。提出先は**GMR C制度委員会事務局**です。各学会事務局へは提出しないようご注意ください。

またあわせて**更新費用 10,000 円（認定証発行手数料を含む）**を受付期間内に以下の口座へお振込みください。

《研修記録簿の提出先》※本手引きに同封の返信用封筒をご使用ください

〒162-0814 東京都新宿区新小川町 5-20 サンライズビルⅡ 3F

株式会社アドスリー内 日本人類遺伝学会GMR C制度委員会事務局

《更新費用振込先》

【郵便振替の場合】（郵便局備え付けの払込み用紙（青色）をご使用ください）

口座番号：00190-6-586546

口座名称：日本人類遺伝学会GMR C制度委員会

※通信欄には「更新費用」と明記し、ご依頼人欄には、お名前、ご連絡先を必ずご記入下さい。

【他金融機関からの場合】

ゆうちょ銀行 〇一九店（ゼロイチキユウ店）当座 0586546

※必ず認定者様のお名前でお振込み下さい。

4. 資格喪失と認定期限延長について

期日までに更新手続きを行わなかった場合、認定証に記載されている期限を過ぎると、認定GMR Cの資格は消失します。やむを得ない事情で認定期間中に必要なポイントが取得できなかった場合は、最大2年まで期限を延長することができます。

この手続きを希望する場合は「GMR C認定資格更新延長願」を、更新申込期限日までに事務局へ送付してください。制度委員会の承認が得られた場合は更新期限の延長を認めます。ただしこの申請は原則として1回までとします。更新延長願いは委員会HP（HOME＞更新手続き＞2.資格喪失と期限延長について）よりダウンロードしてください。

5. 学会退会による資格喪失

日本人類遺伝学会・日本疫学会を退会した場合、書類が受理された日付で同時にGMR C資格も失われます。会費未納による自動退会の場合も同様に資格を失効することになりますので充分ご注意ください。再入会后、再登録の手続きを取ることで資格を回復することができますが、退会から再入会されるまでの期間に相当する研修単位は、更新申請に使用できません。

6. 認定証について

研修記録簿の審査終了後、4月初めに、新しい認定証を研修記録簿に記載された住所にお送りします。古い認定証の原本はご自身で保管して下さい。この研修記録簿と共に送る必要はありません。

7. 記載内容の確認について

研修記録簿の記載内容について不明な点があった場合には、事務局からご連絡を差し上げることがあります。

研修記録簿記入の注意事項

1. 提出の際は「研修記録集計表」【様式5-2】に各単位数の合計及び総計を算出のうえ記入すること。
2. 学会・研究会・セミナー等への参加を証明する参加証や受講証（氏名が記載されたもの、コピー可）、シール・スタンプ（コピー不可）の貼付が必要。【様式5-3-1～様式5-3-2】
3. 単位数は参加証明書等に記載されていても、該当欄に改めて単位数を記入すること。記入のない場合、その研修記録欄は無効になることがあります。【様式5-3-1～様式5-3-2】
4. 学会発表を研修単位として記録する場合は、研修集会名の後に「発表」と記載し、演題名等を記入すること。【様式5-3-3】
5. 論文・著書は発表雑誌・出版社等を記載し、単著・共著等の区別、共著者名を記載すること。【様式5-3-4】

GMRC資格更新のための研修と単位数

5年以内に30ポイントの取得が必要です。委員会への事前申請により、その他の研修会参加が認められることがあります。

15ポイント	日本人類遺伝学会GMRCアドバンストセミナーへの参加
10ポイント	日本人類遺伝学会および日本疫学会の学術集会への出席 筆頭著者としての論文発表（査読の有無は問いません。他の学会誌等も可とします） 招聘講演・シンポジウムでの講演（他の学会等も可とします） 日本人類遺伝学会遺伝医学セミナーへの参加
8ポイント	事前申請により委員会で認められたその他の研修集会参加 筆頭演者での日本人類遺伝学会および日本疫学会での演題発表（口演・示説） 共著者としての論文発表（他の学会誌等も可とします）
5ポイント	日本人類遺伝学会および日本疫学会のEducational Program出席 学会または委員会作成の研修教材購入 共著者としての日本人類遺伝学会および日本疫学会での演題発表（口演・示説）

なお、日本人類遺伝学会学術大会指定セッションの単位については以下のとおりとします。単位認定シール、および単位取得証明書を【様式5-3-1】に貼付してください。

2ポイント	第63回大会	シンポジウム5・6・8・13・14～17・19
	第64回大会	シンポジウム1・3・4・6～8・10～15・17
	第65回大会	会長講演 / 理事長講演 / 特別講演1 / シンポジウム1・4・6～9・12～15・17
	第66回大会	シンポジウム1・6・7・11・12・17・19
	第67回大会	シンポジウム3・8・13
1ポイント	第63回大会	会長講演 / カレントトピック1・5 / 教育セッション1～14
	第64回大会	会長講演 / 特別講演3 / カレントトピック / キャリアパス委員会セミナー / 教育セッション1～14
	第65回大会	教育セッション1～14
	第66回大会	教育セッション1～14
	第67回大会	会長講演 / 特別講演3 / 特別企画 / 教育セッション1～14

※「ポイント」「単位」表記について：各種案内にて表記が混在していますが、当委員会では同義とします。

※日本疫学会総会指定セッション、委員会で認められたその他の研修会等行事はホームページでご確認ください。

「GMRCに関連する研修会などのご案内」<http://gmrc-jshg.com/news.html>

資格更新に関する問合せ先

株式会社アドスリー内 日本人類遺伝学会GMRC制度委員会事務局

e-mail:info@gmrc-jshg.com TEL:03-3528-9841 FAX:03-3528-9842